

チーバくんグローバルパートナーズ運営事業実施要領

(目的)

第1条 本事業を実施するにあたり、日本国籍を有しない、又は日本国籍を有する外国にルーツを持つ者（以下「外国人等」という）をチーバくんグローバルパートナーズとして任命し、チーバくんグローバルパートナーズが活動するために必要な事項について、本要領に定める。

(チーバくんグローバルパートナーズの要件)

第2条 チーバくんグローバルパートナーズは、次の各号に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 日本国籍を有しない者にあつては適法な在留資格を有すること、又は日本国籍を有する者にあつては外国にルーツを持っていること
- (2) 千葉県内に在住又は在学、若しくは在勤していること
- (3) 日本語によるコミュニケーション力を有すること
- (4) 自身の情報発信ツールを開設又は登録していること
- (5) 千葉県について関心があり、暮らしやすい県づくりに協力する意欲があること

(任命期間)

第3条 チーバくんグローバルパートナーズとして任命する期間は、原則として次年度のチーバくんグローバルパートナーズが任命されるまでとする。但し、再任を妨げない。

(定員)

第4条 チーバくんグローバルパートナーズの定員は20名程度とする。

(活動内容)

第5条 チーバくんグローバルパートナーズは、次の各号の活動を行うこととする。

- (1) 千葉県が主催する行事等への参加・協力
- (2) 千葉県が行う意見聴取・アンケート等への協力
- (3) 千葉県に関する情報発信への協力
- (4) その他、暮らしやすい県づくりへの協力

(応募方法)

第6条 チーバくんグローバルパートナーズに応募する者は、次の各号に定める書類を千葉県に提出する。

- (1) チーバくんグローバルパートナーズ応募用紙（様式第1号）
なお、学生は、在籍校から推薦を受けること。

- (2) 日本国籍を有しない者は在留カードの写し
- (3) 情報発信の状況を確認できるもの

(任命)

第7条 前条の書類を提出した者のうち、別に定める審査基準に基づき選考した者をチーバくんグローバルパートナーズとして任命する。

(変更報告)

第8条 チーバくんグローバルパートナーズに任命された者は、本要領第6条に規定する 提出書類の記載内容に変更があった場合は、速やかに千葉県に報告をしなければならない。

(任命の取消し)

第9条 千葉県は、チーバくんグローバルパートナーズが次の各号のいずれかに該当する場合は、チーバくんグローバルパートナーズの任命を取り消すことができる。

- (1) 提出した書類に虚偽があった場合
- (2) チーバくんグローバルパートナーズの趣旨に反し、品位を失する行為があった場合
- (3) 本要領第2条に規定する要件を喪失した場合
- (4) その他、知事が必要と判断した場合

(活動の依頼)

第10条 チーバくんグローバルパートナーズの活動を依頼する者(以下、「活動依頼者」とする。)は、チーバくんグローバルパートナーズ活動依頼書(様式第2号)を総合企画部国際課に提出するものとする。

2 総合企画部国際課は、依頼内容を審査の上、適当と認めた場合は、チーバくんグローバルパートナーズの中から適当と認める者を、活動決定通知書(様式第3号)により活動依頼者に通知するものとする。

3 前項の活動決定通知書を受領した活動依頼者は、事業終了後、速やかに活動報告書(様式第4号)を総合企画部国際課に提出するものとする。

(活動に係る費用)

第11条 活動依頼者は、原則として実費相当額の交通費を支給するものとする。

(庶務)

第12条 本事業実施に係る庶務は、総合企画部国際課が行う。

(その他)

第13条 この要領に定めるもののほか、チーバくんグローバルパートナーズの任命及び事業実施に係る必要な事項は、必要に応じて千葉県が別に定める。

附 則

この要領は、令和2年7月27日から施行する。

この要領は、令和4年12月21日から施行する。

※日本語で書いてください。

チーバくんグローバルパートナーズ応募用紙

ふりがな							国籍
氏名	姓(Surname) 名(Given name(s))						
生年月日	年	月	日 (才)	性別	男	女	出身国・市
住所	〒						
電話番号							
よく使う E-mail アドレス							
職業			勤務先				
所属している国際交流団体 (団体があれば記入)							
在日期間	年 月 ~		年 月 (見込み)				
日本以外の国の居住 経験(出身国を含む)	国名	居住期間		年 ~ 年		年 ~ 年	
活動が難しい曜日	月	火	水	木	金	土	日
日本語のコミュニケーション能力(自己申告)	よくできる 少しかできる あまりできない						
日本語検定の資格 (持っている場合に記入)							
開設(登録)している 情報発信ツール *チーバくんグローバル パートナーズになった場合 に使うツールを全部書いて ください	記事を書く頻度	アクセス数 ※1		言語			
	回/月	件/日					
	URL https://						
	回/月	件/日					
	回/月	件/日					
URL https://							
※学生の方は、以下の欄に学校のかたから推薦をいただいでください。(一般の方は必要ありません)							
上記の学生は、本学に在籍する学生に相違なく、チーバくんグローバルパートナーズに推薦します。							
年 月 日							
推薦者 氏名				印又はサイン			

※1: Instagramなど、アクセス数がわからない場合は、登録している友達やフォロワーの数を書いてください。

裏面へ続く

つぎ しつもん
次の質問について、あなたの考えを日本語で書いてください。

1. あなたは、「チーバくんグローバルパートナーズ」としてどのようなことに取り組みたいですか？

2. あなたが職場・学校・地域で取り組んでいることはありますか？また、国際交流協会などの活動に参加したことがありますか？
その内容を具体的に教えてください。

3. (1) 千葉県についてどのような印象を持っていますか？

(2) 千葉県をもっとよくするために、どのようなことが必要だと思えますか？

おうぼようし
この応募用紙と、

ざいりゅう うつ がいこくせき ばあい
①在留カードの写し<外国籍の場合>

じょうほうはっしん じょうきよう かくにん ていしゆつ
②情報発信の状況を確認できるもの(ブログやFacebookのページ)を提出してください。

様式第 2 号

第 号
年 月 日

総合企画部国際課長 様

(依頼部署の長)

チーバくんグローバルパートナーズ活動依頼書

チーバくんグローバルパートナーズ運営事業実施要領第 10 条第 1 項に基づき、下記によりチーバくんグローバルパートナーズの活動を依頼します。

記

1. 活動の内容	
2. 希望人数	人 (希望する国籍：)
3. 活動希望日時	年 月 日 時 分 ~ 時 分
4. 活動希望場所	
5. 費用負担の可否 * ○を付けてください。	交通費 <input type="checkbox"/> 可【 実費 ・ 上限 (円)】 <input type="checkbox"/> 否 その他 <input type="checkbox"/> 可 (円) <input type="checkbox"/> 否
6. 費用負担ができない理由 * 6. で「否」に○を付けた場合に記入してください。	
7. 担当者名・連絡先	

※関連資料がある場合は添付してください。

(依頼部署の長) 様

総合企画部国際課長

チーバくんグローバルパートナーズ活動決定通知書

チーバくんグローバルパートナーズ運営事業実施要領第 10 条第 2 項に基づき、下記によりチーバくんグローバルパートナーズの活動を決定します。

活動終了後は速やかに活動報告書を提出してください。

記

1. 活動の内容	
2. 活動者	・〇〇 (国籍)
3. 活動日時	年 月 日 時 分 ~ 時 分
4. 活動場所	
5. 備 考	

総合企画部国際課長 様

(依頼部署の長)

チーバくんグローバルパートナーズ活動報告書

チーバくんグローバルパートナーズ運営事業実施要領第 10 条第 3 項に基づき、下記によりチーバくんグローバルパートナーズの活動結果を報告します。

記

1. 活動の内容	
2. 活動者	・〇〇 (国籍)
3. 活動日時	年 月 日 時 分 ~ 時 分
4. 活動場所	
5. 活動による成果	
6. その他	

※関連資料がある場合は添付してください。